

◎新潟県選挙管理委員会告示第44号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定により個人演説会等を開催することができる施設について、長岡市選挙管理委員会から、次のとおり指定があった旨の報告があった。

令和4年5月13日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

指定した施設

施設の名称	施設の所在地	種別	面積 (m ²)	指定年月日
長岡市栃尾地域交流拠点施設	長岡市中央公園1番 67号	大ホール 小ホール	340.00 176.00	令和4年5月1日